# 非常災害時における措置について

枚方市立招提中学校

台風や大雨、洪水などによる**警報発令時や地震発生時**の対応について、生徒の安全確保のため、下記の措置をとります。

# I 午前7時時点

「枚方市」に**特別警報**が発令されている場合。 →**臨時休校。** 

暴風警報または暴風雪警報、洪水警報が発令されている場合。 →登校せず自宅待機

### 2午前9時時点

暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が解除された場合。 →第3校時より授業を行います。

(10時30分までに登校。昼食が必要です。※学校給食はあります。)

いずれかが発令中の場合 →引き続き自宅待機

# 3午前10時時点

暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が解除されたとき。 →第4校時より授業を行います。

(11時30分までに登校。昼食が必要です。※学校給食はあります。)

いずれかが発令中の場合

→引き続き自宅待機

# 4正午時点

暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が解除されたとき。 →第5校時より授業を行います。

(13時30分までに登校。昼食はご家庭で済ませてください。)

いずれかが発令中の場合 →臨時休校

# 5登校後

「枚方市」に特別警報が発令されたとき

→原則として、学校待機とし、状況によって教育委員会と連携して対応します。

暴風警報または暴風雪警報、洪水警報が発令されたとき

→すみやかに下校する。あるいは学校に待機する等、雨量・道路状況によって判断する。

### (追記) 枚方市に土砂災害警戒情報又は校区内に避難指示が発表・発令された場合

・気象情報及び避難情報により、暴風警報、暴風雪警報、洪水警報の解除時の対応と異なる場合があります。教育委員会と連携して対応します。

### 6「枚方市」において、震度5以上の地震が発生した場合

- ·登校前に発生⇒**臨時休校** ※前日の下校以降、登校までに発生した場合、**臨時休校**
- ·登校中に発生⇒生徒は**安全な場所に一時避難⇒原則、登校**(安全確保のため)
- ·在校時に発生⇒避難行動⇒安全確保·臨時休校 ※引き渡し又は集団下校
- ・下校中に発生⇒生徒は安全な場所に一時避難⇒原則、自宅に帰る